



## 佐倉市婚活支援協議会利用規約

- 【利用登録資格】 利用登録できるのは、以下の条件を全て満たす方とします。
- 結婚を前提とした交際を希望していること
  - 原則として25歳以上50歳以下で、かつ、独身であること
  - 結婚しても佐倉市に住み続けたい、結婚したら佐倉市に住みたい方
- 【利用登録方法】 所定のイベント利用登録申込書に必要事項を記入の上、写真付きの本人確認ができる公的書類のコピーを添付し、登録受付窓口を持参、郵送または、FAXにより申し込むものとする。
- 【利用登録料金】 利用登録費用は無料です。参加費については各イベントに定めておりです。
- 【支払方法】 各イベントの参加費は、案内状が届いた後に、指定する口座に事前にお振込ください。（応募の多少に関わらず、抽選日以降、当選者に案内状を送付致します。カード払い不可。）
- 【キャンセル料】 イベントによってはキャンセル料が生じる場合があります。
- 【本人確認書類の提示】 イベント参加時には、写真付きの本人確認ができる公的書類をご提示いただきます。（運転免許証・パスポート・住基カード等）
- 【イベントの中止】 天候や応募状況、その他やむを得ない事情が発生した場合、イベントを中止することがあります。
- 【禁止事項】 以下のような行為があった場合は、利用登録のお断り又は抹消をすることがあります。
- 利用登録時又は利用登録後に虚偽の内容を申告すること、不正な手段で利用登録する行為
  - どちらか一方が交際する意思がないことを示した場合に、しつように相手に連絡又は接近する行為
  - その他利用登録者としてふさわしくない行為
- また、イベント参加時に他の参加者に不快感を与えたり、迷惑行為になると当協議会が判断した場合は、イベントの進行途中であっても強制的に、直ちに退席させることとします。（この場合、料金の返金は一切致しません。）
- 【免責事項】 イベント終了後については、各自の責任において情報交換や交際を行うこととし、当協議会は一切責任を負いません。
- 【規約の変更等】 本規約は、変更・追加することがあります。
- 【個人情報】 当協議会が知り得た個人情報は、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行うとともに、当協議会運営の目的以外の利用は致しません。また、本人の承諾なしに第三者に開示致しません。ただし、法律に基づく開示請求に関しては、この限りではありません。当協議会は、プライバシーポリシーを定めています。

※なお、以下の方については申込は出来ませんので、ご注意ください。

- ・婚約者及び同棲関係を含む事実上の婚姻関係がある者
- ・一定の住所を有さない者
- ・被保佐人、被後見人
- ・暴力団をはじめとする反社会的勢力・団体等の関係者

### お問い合わせ先

**佐倉市婚活支援協議会事務局**  
（佐倉市役所4号館 3階  
自治人権推進課）  
住所：〒285-8501  
千葉県佐倉市海隣寺町97番地  
電話：043-484-6128  
FAX：043-484-1677  
メールアドレス：konkatu@city.sakura.lg.jp

### 登録受付窓口

佐倉市婚活支援協議会事務局 （自治人権推進課内）	043-484-6128
-----------------------------	--------------